

変更後事業経費内訳書

補助対象経費及び補助対象外経費に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

1 補助対象経費及び補助対象外経費		変更前金額※	変更後金額
項目	補助対象区分	税抜金額	税抜金額
(あ)	設備等の購入費		(A)
(い)	機器等の設計費		(B)
(う)	機器や設備等の設置・工事費等		(C)
	消費税除く補助対象外経費		
小計			
消費税及び地方消費税			
合計			

※ 既に変更申請をしている場合は、直近の変更申請時の金額

※ 補助対象経費を、設備等の購入費は(あ) / 機器等の設計費は(い) / 機器や設備等の設置・工事費等は(う)に仕分けて記載する。

※ (A)+(B) ≥ (C)の合計金額となっているか確認する。

補助事業にかかる経費の資金調達方法に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

2 補助事業にかかる経費の資金調達方法(変更後)

負担者	負担額	負担方法
申請者		自己資金
合計		

補助申請金額の計算内容に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

3 補助申請金額(変更後)

① 省エネ機器等

補助対象経費 (A)+(B)+(C)	他制度補助金額	他制度補助金を除く 補助対象経費(D)-(E)	省エネ機器等補助申請額 (F) × 1/2
(D)	(E)	(F)	(G)

※ 計算はすべて1円未満切捨てで行う。 ※ 補助申請金額の上限は50万円

② 合計

省エネ機器等補助申請金額	太陽光発電設備等補助申請金額	補助申請金額合計 (G)+(H)
(G)	(H)	

※ 補助申請金額合計の計算は、千円未満切捨てで行う。

※ 太陽光発電設備等補助申請金額は、「太陽光発電設備等補助金額計算書」から転記する。

【添付書類】

- 補助対象経費等にかかる見積書等、補助対象事業にかかる経費の費用詳細が分かる書類
- 太陽光発電設備等対象経費計算書(様式第省設-3号)(太陽光発電設備等を導入する場合に限る。)